

令和6年度（2024年度）
社会福祉法人いなほ福祉会 通園らっこ 事業計画

1. 利用登録者数（令和6年4月予定）

10名

2. 職員体制

職 種	定数	現員
管理者	1名	1名（兼務）
児童発達支援管理責任者	1名	1名（兼務）
保育士または 児童指導員	2名	2名 2名
指導員		1名
機能訓練担当職員 （言語聴覚士）		1名
給食調理員		1名
送迎運転手		1名
送迎添乗員		2名
嘱託医（嘱託職員）		（2名）
合 計	4名	11名 （2名）

3. 今年度の重点方針

①主任を中心に保育全体の質の向上に努めます

経験年数にばらつきがあり、ほとんどが短時間勤務職員ですが、新たに着任する主任を中心に保育を組み立てながら、職員全員が主体的に取り組む環境を整える中で保育の質の向上に努めます。子ども一人一人の力量を見極め、集団の中で必要な支援について考え、職員間でしっかり話し合える場を設けます。

②5領域とのつながりを明確化した支援プログラムを作成します

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域を含めた総合的な支援を提供することを基本とし、支援内容について事業所の個別支援計画等において5領域との繋がりを明確化した上での提供を求められるようになりました。また、5領域との繋がりを明確化した事業所全体の支援内容を示す支援プログラムの作成と公表が義務付けられることとなり、『障がい児』としてではなく『子ども』としての支援の質の向上が求められています。

これまで実施してきた集団療育のプログラムを、5領域とのつながりを明確化した上で、通園の支援プログラムを今年度中に作成し、より質の高い支援が行えるよう努めます。

③関係機関との連携を深めます

串本町子育て世代包括支援センターが主催する「おひさまくらぶ」を月1回第3土曜日に9時30分～11時30分まで、通園らっこを会場に実施しています。事前に保健師、こども園の先生方、通園職員で担当者会議を行い、保育を組み立て、こども園や保育所に通う発達気になる子どもたちの発達の保障と家族支援を行っていきます。

関係機関としっかり連携を取り、地域の子どもたちについて共に考え、それぞれの機関で必要な支援が重なり合い、共に学んでいけるよう努めます。